地域"つながる"福祉プランの進捗について

令和3年度までの各基本目標の達成状況について、取組状況を基に以下のとおり報告いたします。各取組は A~D で自己評価を行い、基本目標、基本計画ごとに取りまとめています。

【自己評価の評価方法】

A:取組の指標を達成した。または、顕著な取組がある。

B:計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである。また、概ね順調 に取り組んでいる。

○:指標を一部達成している。または、取組は行っているが不十分である。

D:未着手

1 基本目標の進捗状況について

(1)基本目標 1「地域全体がつながり、支え合うまちづくり」の進 捗状況

| 自己評価 | А | В | С | D |
|------|---|----|----|---|
| 数 | 6 | 21 | 14 | 2 |

【基本目標1総評】

昨年度に引き続きコミュニティワーカーをモデル地区及び全市担当として配置し、 地域全体がつながり支え合う体制づくりについて、実際の支援を通じて検証を行いま した。住民同士が地域課題を把握し解決に向けて話し合う場である「地域支え合い推 進会議」開催の支援を行い、モデル地区及び複数の地区にて開催ができました。地域 性も考慮しながら、様々な場面で住民や関係者が地域での支え合いについて話し合う 機会が増えるよう取り組みました。

地域全体がつながり、支え合う体制づくりには、地域活動やボランティアに参加する住民が増えることや、地域にある様々な団体、民間事業者等との連携が必要となります。社会福祉法人との連携について一定の成果はあったものの、福祉分野以外の事業との連携は、方法も含めて検討を進めていきます。

地域福祉活動の実践を進める中で、新型コロナウイルスの感染拡大により中止をした活動も多々ありました。今後は、地域福祉活動と感染対策の両立を検討していく必要があります。

【各基本計画の取組】

基本計画1「地域を支える住民活動・団体活動の促進」

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 0 | 4 | 4 | 0 |

自治会、地区社協等の住民活動が活性化するよう、働きかけや支援を行いました。コミュニティワーカーを配置し、新たな住民活動の立ち上げ等を支援するとともに、地区版福祉のまちづくりプラン策定等を含む「地域支え合い推進会議」を実施し、地区内のネットワーク形成や住民同士が地域課題について話し合う場づくりを支援しました。

また、ボランティア講座の充実を図り、各団体の活動状況調査を実施しました。 ボランティア育成の取組については、情報発信も含め充実させていきます。

自治会の加入促進、活動の担い手不足の解消については引き続き課題であり、 市全体にて解決に取り組む必要があります。

基本計画 2 「官民協働・福祉以外の分野との協働」

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 2 | 3 | 0 | 2 |

社会福祉法人連絡会やえんくるり事業などの活用により、社会福祉法人を中心とした福祉分野の民間事業者との連携を図ることができました。また、コミュニティワーカーの働きかけにより、民間事業者と協働した「夏休みこどもカレッジ」などの新たな地域福祉活動の実践につながりました。

しかし、福祉分野以外の事業者との連携は不十分であり、今後取組方法も含めて 検討していく必要があります。

基本計画3「地域福祉・住民交流の拠点の整備」

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 1 | 2 | 2 | 0 |

コミュニティ施設整備費補助金を活用した集会所等の修繕が進んだ一方で、公民館などの公共施設は、幅広い活用方法についての検討を深める必要があります。既存施設の整備以外では、民間事業者との協力により、地域福祉活動のスペースの提供など新たな取組が出てきています。

ふれあいいきいきサロンやこども食堂の活動は、新型コロナウイルスの感染拡大により活動を見合わせることもありました。今後は、コロナ禍においても活動できる方法を検討していく必要があります。

基本計画4「災害に備えた支え合いの体制の構築」

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 1 | 4 | 1 | 0 |

防災意識の啓発として、支え愛マップの作成や自治会に対する出前講座を実施しています。自主防災組織の結成率や支え愛マップの作成自治会は増加しており、災害に備えた住民同士の支え合い活動を進めています。

福祉に関する防災体制について、福祉避難所の拡充や米子市災害ボランティアセンターに関する新たな協定の締結など充実が図られつつあります。また、避難行動要支援者名簿について、尚徳地区、県地区をモデル地区として見直し及び情報更新に取り組んでおり、その結果を踏まえて令和4年度に対象地区の範囲を拡大していきます。

一方で、福祉避難所の避難訓練は新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から 実施を見送っています。

基本計画5「自死に追い込まれない社会づくり

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 0 | 2 | 1 | 0 |

自死に関する研修や講座、相談窓口の周知などの啓発活動は、新型コロナウイルス感染症に留意しつつ昨年度同様に実施しました。相談支援についても、相談から支援者によるケース会議につながり、支援が進んだ事例もあり今後も継続していきます。

基本計画6「地域課題の発見・共有・協働の仕組みづくり」

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 1 | 4 | 1 | 0 |

民生児童委員、在宅福祉員等による見守り活動を行い、地域で困りごとを抱える 世帯の早期発見に努めました。また地区版福祉のまちづくりプラン策定において、 住民アンケート調査等を実施し、地域課題の把握、共有を図りました。地域課題の 把握から新たな地域福祉活動に繋がる事例もありました。

地域課題の早期発見、早期支援のためには、個人情報の取扱いに留意しながら、 住民同士のネットワーク構築や、住民と専門機関との情報共有の仕組みづくりを更 に進めていく必要があります。

基本計画7「誰もが活躍できる環境の整備」

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 1 | 2 | 5 | 0 |

環境整備として、米子市交通バリアフリー推進協議会を開催し、米子市交通バリアフリー基本構想に基づく事業の進捗管理を行うとともに、既存施設のバリアフリー化の整備費用補助、一定のバリアフリー基準に合致する認定特定建築物への補助を行い推進を図りました。

また、活躍できる機会の提供として、障がい者就労施設からの優先調達の実施など推進が図られましたが、ファミリーサポートセンターの援助会員増員、介護ボランティアの拡充、あいサポーター研修講師増員などの進捗が不十分であり、今後より取組を強化する必要があります。

(2)基本目標2「総合的な支援と適切なサービス提供の推進」の進 捗状況

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|----|----|---|
| 数 | 4 | 18 | 14 | 1 |

【基本目標2総評】

1箇所目の総合相談支援センター開設に向け試験的な事業の実施及び、コミュニティ ソーシャルワーカーの新たな配置を行い、総合的な相談支援体制の整備は大きく進行し、 基本目標の達成に向け前進しました。

実際の支援に係る各種取組については、成年後見制度の中核機関設置やフレイル拠点の整備、こども総本部の開設など進んでいる分野はありますが、フォーマルサービス、インフォーマルサービス含めて更に拡充、深化させていく必要があります。

特に総合相談支援において、従来の行政サービス等では支援が行き届かないケースもあるため、新たな社会資源の創出も重要となってきます。令和4年度は、総合相談支援センターと支援実施者が更に連携し、複雑化・複合化した課題を抱える方に支援を届けられるよう検討・協議を行っていきます。

【各基本計画の取組】

基本計画 1 総合的な相談支援体制の整備 重点項目

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 1 | 0 | 1 | 0 |

総合的な相談支援の拠点として、ふれあいの里地域包括支援センターを基盤として、1箇所目の総合相談支援センターを令和4年度に開設しました。令和3年度は「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」として、コミュニティソーシャルワーカーを2名配置し各種事業に取り組みました。また、次年度の本格始動に向けて運営費の積算や人員体制について検討するとともに、支援の連携方法などについて協議を実施しました。

重層的支援体制整備事業の地域づくり事業の始動を見据え、昨年度から継続して モデル地区である啓成地区、義方地区にコミュニティワーカーを配置し、地域福祉 活動の支援を行いました。令和4年度は、モデル地区での検証結果を踏まえ、コミュニティワーカーを1名増員し、総合相談支援センターと連携しながら住民主体の 共助の仕組みづくりにつながる地域支援を行っていきます。

基本計画2 分野横断的な支援・一体的な福祉サービスの提供

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 2 | 2 | 2 | 0 |

分野横断的な支援の根幹となる重層的支援体制整備事業の開始に向け、市各課と 検討会を実施し、当事業における各課間の連携について認識を共有しました。また、 多機関による連携を円滑に進めるため、生活困窮者自立支援法に規定される支援会 議を開催しました。

生活困窮者等への対応として、生活困窮者自立相談支援事業を実施し、相談受付及び支援プランの作成を行いました。新型コロナウイルスに関連した困窮相談が想定以上にあり、プラン件数は増えましたが全てに対応しきれていません。また、子どもの貧困に関する取組として、「こども☆みらい塾」を実施しており、令和3年度は2箇所を開設しました。今後も拡充していく予定です。

子どもの切れ目ない支援としては、市長部局と教育委員会が一体化した「こども 総本部」が令和3年12月にスタートし、就学前後を通して適切な支援につなげる ため、各種シート等を活用し、関係機関の情報連携に努めるなど、子ども・子育て に関する一貫したサポート体制を整備しました。

基本計画3 適切で利用しやすい福祉サービスの提供

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 0 | 1 | 3 | 1 |

障がい、高齢の分野では、令和2年度に定めたそれぞれの需給計画(障がい者支援プラン2021、第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画)に基づき、 給付等を行っています。また、福祉分野の給付を担う担当課では、事務の見直しや 電子申請等を活用し、支給決定までの迅速化や効率化に取り組んでいます。

基本計画4 虐待や DV から守るための支援

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 0 | 3 | 0 | 0 |

虐待等の通報先は、市のホームページ、パンフレット配布等を活用し、周知に努めました。今後も継続して周知を行い、相談先の認知度を向上させていく必要があります。

また、虐待の通告があった場合は、関係機関が連携し、速やかな対応にあたっており、今年度もより連携を強化し対応にあたっていきます。

基本計画 5 権利擁護の推進

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 1 | 1 | 2 | 0 |

令和3年度から市に成年後見制度の中核機関を設置し、ケースに対して分野横断 的に福祉的アセスメントを実施し、意思決定支援を念頭に置いた制度の円滑な利用 を図ることができました。

日常生活自立支援事業は、利用者に寄り添ったサービス提供が行えましたが、待機 案件が多くなっています。また、市民後見人養成講座修了者などを生活支援員として 活用するなどの取組を行う必要があります。

基本計画 6 心身の健康づくり・健康寿命の延伸

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 0 | 5 | 3 | 0 |

周知用チラシの新聞折り込み、保健推進員と連携し受診勧告強化など、がん検診 をはじめとした検診率の向上に取り組み、一部の項目で検診率が向上しました。

各地区での生活習慣改善等の取組として、市の地区担当保健師が中心となり地区 に訪問し健康相談を行いました。また、ふれあい・いきいきサロン活動へ講師派遣 を行い、フレイル予防啓発を行いました。

基本計画7 居住・就労・移動手段の確保支援

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 0 | 6 | 3 | 0 |

居住支援としては、あんしん賃貸支援事業を活用し、生活保護受給者を中心に住 居確保支援を行うことができ、今後も継続して実施していきます。

就労支援としては、軽度生活支援事業での米子広域シルバー人材センターの利用、 特別支援学校卒業後の移行支援として就労アセスメント会議の実施、母子・父子自 立支援プログラム策定員の配置による自立支援などを行い推進を図りました。

移動支援としては、高齢者バス運賃助成事業や、障がいのある方を対象とした福祉タクシーチケット券助成事業などにより、公共交通機関等を利用しやすくしました。また、住民が主体となり、買い物ツアーや通院送迎活動など、地域による移動支援も徐々にではありますが実現しています。

(3) 基本目標3「未来へつながる人づくり」の進捗状況

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|----|---|---|
| 数 | 1 | 10 | 1 | 0 |

【基本目標3総評】

地域の人材発掘や育成、福祉教育の推進について、研修会や福祉教育授業の実施、活動への協力依頼等の取組を進めました。市主催の「人と地域とつながる研修」では、一般市民から専門職まで幅広い参加があり充実した内容となりました。

福祉教育等の取組を進めていますが、地域福祉活動を次世代まで継承していくためには、子どもから大人までが幅広く福祉を学び、理解を深める機会を更に充実させていく必要があります。

また、福祉従事者の確保については、若者への情報発信等を含め取組を継続していきます。

【各基本計画の取組】

基本計画 1 地域の人材発掘・育成

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 0 | 2 | 1 | 0 |

新たな地域福祉活動の実践を通して、これまでつながりのなかった個人や団体から活動への参加協力を得ました。また、ボランティアを始めるきっかけづくりとして、SNS による活動の情報発信や、ボランティア入門講座等を実施しました。活動の新たな担い手として活躍される方が増えるよう、福祉意識の啓発や情報発信に取り組んでいきます。

基本計画2 福祉従事者の確保・育成

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 1 | 4 | 0 | 0 |

各分野の相談支援員、住民等が参加する「人と地域とつながる研修」を開催し、相談援助技術の向上など、福祉人材の育成に努めました。また、福祉の専門資格取得を目指す学生の実習を受け入れるため、実習指導者資格を取得する職員を増員しました。

市外の若者への情報発信の充実により、U・Iターンによる就職を促進するなど福祉人材の確保を目指していきます。

基本計画3 福祉意識の啓発・福祉教育の推進

| 評価 | А | В | С | D |
|----|---|---|---|---|
| 数 | 0 | 4 | 0 | 0 |

公民館講座、小地域懇談会、地域福祉に関する研修会等を通して、住民の福祉 への理解や地域福祉活動への関心が高まるよう啓発活動を実施しました。

また、小中学校での福祉教育授業の実施などにより児童生徒への福祉教育の機会を提供しました。今後も子どもから大人まで幅広く福祉や人権について学び、理解が深まるよう取組を推進していきます。